

5.10 廃棄物・残土

5.10. 1 現況調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における一般廃棄物、産業廃棄物の発生及び処理の状況を把握するため、既存資料調査を実施した。

現況調査の内容は表 5-10-1 に示すとおりである。

表 5-10-1 調査内容

調査項目	調査範囲・地点	調査対象期間	調査方法
事業計画地周辺における廃棄物の状況	大阪市	適宜	既存資料調査 大阪市環境白書 令和元年度版 (大阪市、令和元年) 平成 29 年度のごみ処理量 (大阪市ホームページ、 平成 31 年) 大阪市一般廃棄物処理基本計画【改定計画】 (大阪市、令和 2 年)

(2) 調査結果

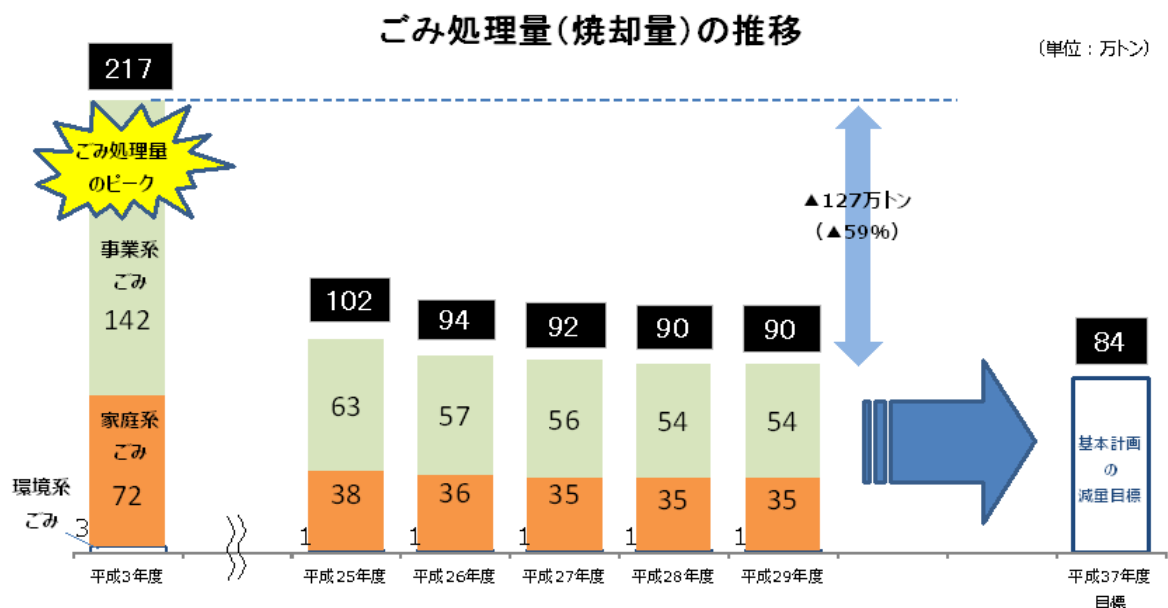
① 事業計画地周辺における廃棄物の状況

a. 一般廃棄物の現況

(a) 一般廃棄物の排出状況

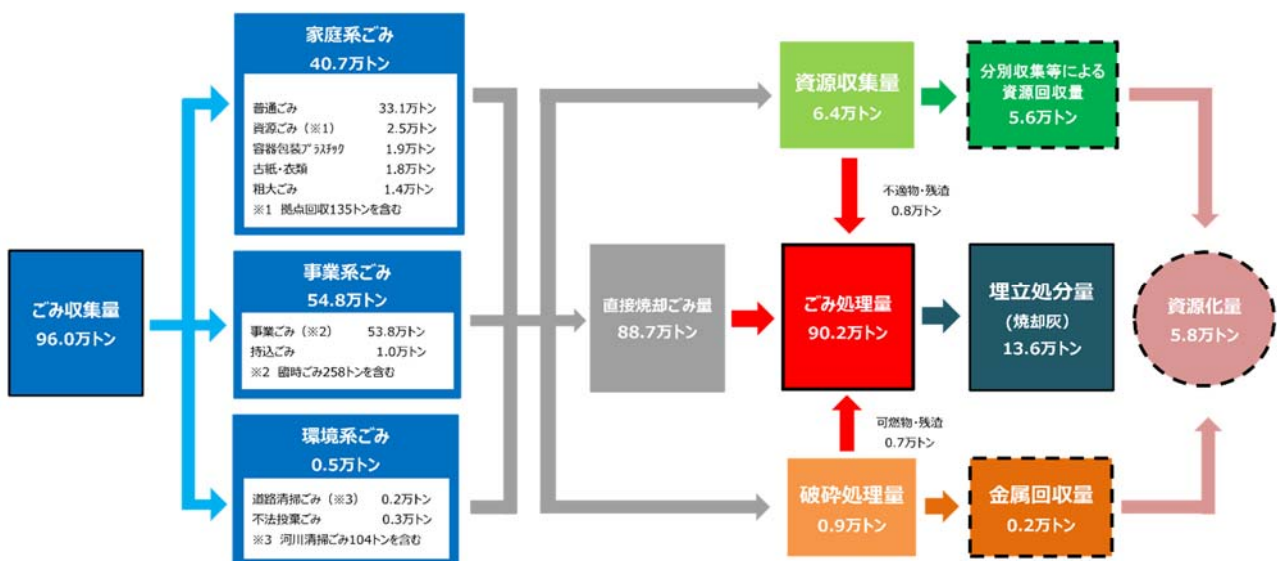
大阪市全域から排出される一般廃棄物の排出状況の推移は、図 5-10-1 に示すとおりである。平成 3 年度をピークに、さまざまなごみ減量施策と相まって近年減少傾向を示している。

また、平成 29 年度における一般廃棄物の処理状況は、図 5-10-2 に示すとおりである。



出典：「平成 29 年度のごみ処理量」（大阪市ホームページ、平成 31 年）

図 5-10-1 大阪市のごみ（一般廃棄物）の処理量の推移状況



出典：「平成 29 年度ごみ処理量」（大阪市ホームページ、平成 31 年）

図 5-10-2 平成 29 年度における一般廃棄物の処理処分の状況

(b) 一般廃棄物の減量・リサイクルの推進

大阪市では、平成 28 年 3 月に策定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」において、令和 7 年度を目標年次としてごみ処理量 84 万トンを目指すこととし、さらなるごみ減量を進めてきたが、近年下げ止まり傾向になっている。

今後、目標達成につなげていくためには、ごみ減量の担い手をさらに広げつつ、特に重点化する分野を選定し、具体的な数値目標を掲げて取組を進めていくことが不可欠であることから、一層のごみ減量を推し進めるため、令和 2 年 3 月に「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定した。改定された基本計画の概要は、表 5-10-2 に示すとおりである。

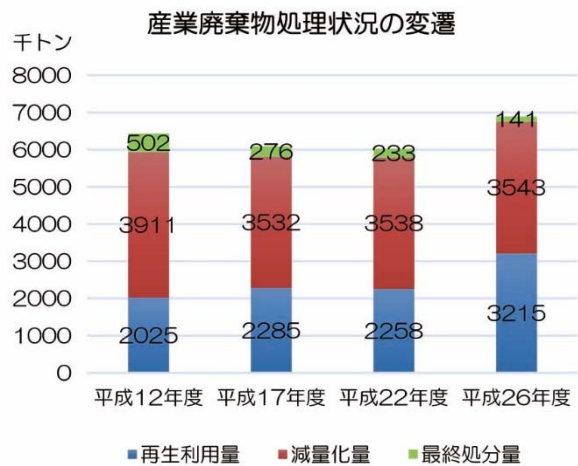
表 5-10-2 大阪市一般廃棄物処理基本計画【改訂計画】における計画目標

項 目		概 要
計 画 期 間		令和 2 年度から令和 7 年度の 6 年間。
ご み 処 理 量 (焼 却 処 理 量)		令和 7 年度 (2025 年度) の年間ごみ処理量 : 84 万 t
分 野 別 目 標	プラスチックごみ 削 減 目 標	令和 7 年度 (2025 年度) までに 1 ワンウェイのプラスチック (容器包装等) を 25% 排出抑制 (リデュース) する。(平成 17 年度 (2005 年度) 比) 2 容器包装プラスチックの 60% を資源化 (リサイクル) する。 3 また、ペットボトルを 100% 資源化 (リサイクル) する。 4 なお、残りのプラスチックごみについては引き続き削減・資源化を進めるが、熱回収を含め 100% プラスチックごみの有効利用を図る。 ※削減対象＝大阪市が収集するプラスチックごみ
	食品ロス削減目標	令和 7 年度 (2025 年度) までに平成 12 年度 (2000 年度) 比で半減

出典：「大阪市一般廃棄物処理基本計画【改訂計画】」(大阪市、令和 2 年)

b. 産業廃棄物の現況

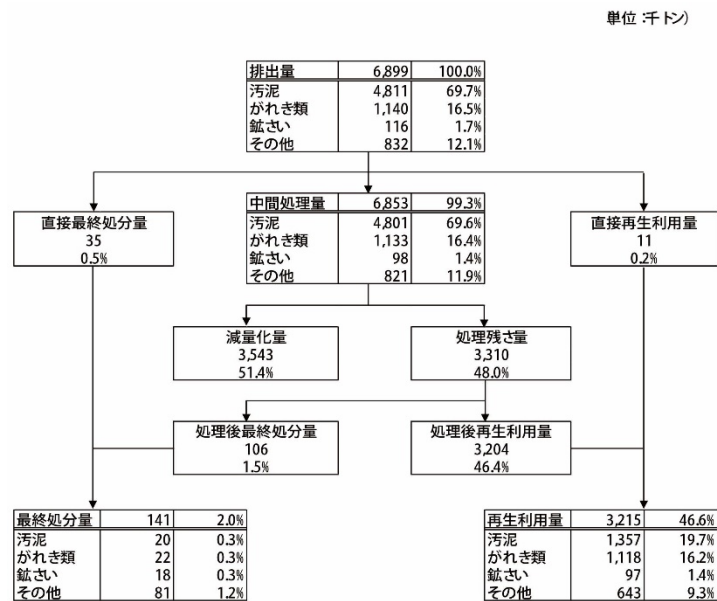
大阪市の平成 12 年度から平成 26 年度における産業廃棄物処理状況は図 5-10-3 に、平成 26 年度における大阪市から排出された産業廃棄物の処理状況は図 5-10-4 に示すとおりである。平成 26 年度に大阪市から排出された産業廃棄物の処理状況は、全体で 6,899 千 t であり、そのうち 6,853 千 t (99.3%) が中間処理され、3,310 千 t (48.0%) の処理残さが生じ、3,543 千 t (51.4%) が減量化されている。再生利用量は、直接再生利用される 11 千 t と処理後に再生利用される 3,204 千 t を合わせた 3,215 千 t で、最終処分量は、直接最終処分される 35 千 t と処理後に最終処分される 106 千 t を合わせた 141 千 t となっている。



※ 平成12・17・22・26年度 実態調査結果

出典：「大阪市環境白書 令和元年度版」（大阪市、令和元年）

図 5-10-3 産業廃棄物処理状況の比較



注) 1. 平成27年度実態調査結果
2. 公共都市施設分を含む

出典：「大阪市環境白書 令和元年度版」（大阪市、令和元年）

図 5-10-4 産業廃棄物の排出量及び処理状況（平成26年度）

5.10. 2 施設の利用に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

施設の利用により発生する廃棄物が、事業計画地周辺地域の廃棄物処理状況に及ぼす影響について、現況調査結果及び事業計画等を元に予測した。

予測内容は、表 5-10-3 に示すとおりである。

表 5-10-3 予測内容

予測項目	予測範囲	予測時点	予測方法
施設の利用に伴い発生する廃棄物 ・廃棄物排出量	事業計画地	施設供用後	類似施設における廃棄物発生状況及び本施設の規模等をもとに予測

(2) 予測方法

事業計画に基づき、施設の利用に伴い発生する廃棄物の排出量等を予測した。

施設から発生する種類別の廃棄物量は、非住宅部（事務所、中核機能、店舗、ホテル）と住宅部に分けて排出原単位を元に算出した。

非住宅部から排出される廃棄物の総排出量は、用途別の延べ面積と排出原単位から算出した。非住宅部の廃棄物排出原単位、種類別組成及びリサイクル率は、近隣施設の類似事例の実績値を元に設定した。

住宅部から排出される廃棄物の総排出量の原単位、種類別組成は「第 64 回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」（大阪市環境局、令和元年）に記載の平成 30 年実績を、リサイクル率は「平成 29 年度環境局統計年報」（大阪市環境局）の調査結果を元にそれぞれ設定した。

(3) 予測結果

施設の利用に伴う廃棄物排出量の予測結果は、表 5-10-4(1)～(8)に示すとおりである。

施設から排出される廃棄物量は、非住宅部（事務所、中核機能、店舗、ホテル）で北街区が 836.1t/年、南街区が 3,060.6t/年、住宅部で北街区が 191.5t/年、南街区が 208.2t/年、合計 4,296.5t/年と予測される。これは、平成 29 年度の大阪市における一般廃棄物排出量（96 万 t）の 0.45%に相当する。これらの廃棄物については、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」等の関係法令に基づき、適切に処理するとともに、その内容を関係機関に報告する。

また、非住宅部及び住宅部における種別毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果は、表 5-10-4(2)、(3)、(5)～(8)に示すとおりである。非住宅部のうち、事務所、中核機能、店舗では排出量の 56.5%、ホテルでは 35.9%がリサイクル可能であり、住宅部では、13.6%がリサイクル可能と予測される。

表 5-10-4(1) 廃棄物排出量の予測結果（非住宅部）

	用途	延べ面積 (m ²)	排出原単位 (kg/m ² /年)	排出量 (t/年)	排出原単位の出典
北 街 区	中核機能	28,000	6	207.0	近隣の類似事例
	店舗	6,500			
	ホテル	27,000	23.3	629.1	
	計	61,500	—	836.1	
南 街 区	事務所	194,000	6	1,383.0	近隣の類似事例
	中核機能	1,500			
	店舗	35,000			
	ホテル	72,000	23.3	1,677.6	
	計	302,500	—	3,060.6	
合 計		364,000	—	3,896.7	

注：1. 各用途の延べ面積は、南街区の中核機能以外は駐車場面積を除く延べ面積、南街区の中核機能（MICE）は展示場面積である。

2. 排出原単位は、近隣の類似事例の平成 30 年度実績から算定した。

表 5-10-4(2) 種別毎の廃棄物排出量の予測結果（事務所・中核機能・店舗）

種 別	比率 (%)	北街区 (t/年)	南街区 (t/年)	計 (t/年)
紙類	32.5	67.3	449.5	516.8
厨芥類	21.7	44.9	300.1	345.0
ガラス類	5.0	10.4	69.2	79.5
缶類	1.5	3.1	20.7	23.9
プラスチック類	16.1	33.3	222.7	256.0
その他	23.2	48.0	320.9	368.9
合 計	100.0	207.0	1,383.0	1,590.0
リサイクル 計	56.5	117.0	781.4	898.4
処分 計	43.5	90.0	601.6	691.7

注：原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-4(3) 種別毎の廃棄物排出量の予測結果（ホテル）

種 別	比率 (%)	北街区 (t/年)	南街区 (t/年)	計 (t/年)
紙類	31.2	196.3	523.4	719.7
厨芥類	20.0	125.8	335.5	461.3
ガラス類	3.2	20.1	53.7	73.8
缶類	0.9	5.7	15.1	20.8
プラスチック類	0.3	1.9	5.0	6.9
その他	44.4	279.3	744.9	1,024.2
合 計	100.0	629.1	1,677.6	2,306.7
リサイクル 計	35.9	225.8	602.3	828.1
処分 計	64.1	403.3	1,075.3	1,478.6

表 5-10-4(4) 廃棄物排出量の予測結果（住宅部）

	用 途	戸数 (戸)	排出原単位 (kg/世帯/年)	排出量 (t /年)
北街区	住居	630	304	191.5
南街区		685		208.2
合 計		1315	-	399.8

注：1. 世帯数は、事業計画に基づき設定した。

2. 排出原単位は、「第 64 回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」（大阪市環境局、令和元年）に記載されている平成 30 年度の家庭ごみ収集量をもとに算定した。

3. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-4(5) 種別毎の廃棄物排出量の予測結果（住宅部）

種 別	比率 (%)	北街区 (t/年)	南街区 (t/年)	合計 (t/年)
普通ごみ	80.7	154.5	168.0	322.6
資源ごみ	5.9	11.3	12.3	23.6
容器包装プラスチック	4.6	8.8	9.6	18.4
古紙・衣類	4.8	9.2	10.0	19.2
粗大ごみ	3.9	7.5	8.1	15.6
合 計	100.0	191.5	208.2	399.8

注：1. 組成比は、「第 64 回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」（大阪市環境局、令和元年）から算定した。

2. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-4(6) 種別毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（住宅部）
北街区

種 別	排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
普通ごみ	154.5	-	-	154.5
資源ごみ	11.3	81.8	9.2	2.1
容器包装プラスチック	8.8	85.6	7.5	1.3
古紙・衣類	9.2	100.0	9.2	-
粗大ごみ	7.5	-	-	7.5
合 計	191.5	13.6	26.0	165.3

注：1. リサイクル率は「平成 29 年度環境局統計年報」（大阪市環境局）の平成 29 年度ごみ等収集・処理処分状況から算定した。

2. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-4(7) 種別毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（住宅部）
南街区

種 別	排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
普通ごみ	168.0	－	－	168.0
資源ごみ	12.3	81.8	10.1	2.2
容器包装プラスチック	9.6	85.6	8.2	1.4
古紙・衣類	10.0	100.0	10.0	－
粗大ごみ	8.1	－	－	8.1
合 計	208.2	13.6	28.3	179.7

注：1. リサイクル率は「平成 29 年度環境局統計年報」（大阪市環境局）の平成 29 年度ごみ等収集・処理処分状況から算定した。

2. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-4(8) 種別毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（住宅部）
合計

種 別	排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
普通ごみ	322.6	－	－	322.6
資源ごみ	23.6	81.8	19.3	4.3
容器包装プラスチック	18.4	85.6	15.8	2.6
古紙・衣類	19.2	100.0	19.2	－
粗大ごみ	15.6	－	－	15.6
合 計	399.8	13.6	54.3	345.1

注：1. リサイクル率は「平成 29 年度環境局統計年報」（大阪市環境局）の平成 29 年度ごみ等収集・処理処分状況から算定した。

2. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

(4) 評価

① 環境保全目標

廃棄物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること」及び「大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の廃棄物に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

② 評価結果

廃棄物については、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」等の関係法令に基づき、適正に処理するとともに、その内容を関係機関に報告する。

施設から排出される廃棄物量は、北街区が 1,027.6t/年、南街区が 3,268.8t/年、合計 4,296.5t/年と予測され、平成 29 年度の大阪市における一般廃棄物排出量（96 万 t）の 0.45%に相当すると予測された。類似施設の実績等より予測した種類別の廃棄物排出量によると、事務所、中核機能、店舗では排出量の 56.5%、ホテルでは 35.9%がリサイクル可能であり、住宅部では、13.6%がリサイクル可能と予測される。

本事業においては、適切な廃棄物保管施設を設けるとともに、分別方法の明確化や分別ボックス設置等の推奨により廃棄物のリサイクル推進に努め、入居テナントへの啓発文書配布等により廃棄物の発生抑制と分別、特にプラスチックごみや食品ロス及び厨芥ごみの削減の周知徹底に努める計画である。また、廃棄物発生量の多いテナントに対しては、廃棄物排出量に応じた処理費用を請求することにより、経済的観点から廃棄物排出量の削減を図る計画である。

ホテルでは、客室における清掃不要カードの利用や、客室のごみを清掃スタッフが分別回収するなど、廃棄物の発生抑制、分別回収、リサイクルに向けた取り組みを積極的に実施する。また、生ごみバイオマス発電の導入により、店舗等の廃棄物の削減に努める。住宅部では、大阪市のごみ分別ルールを掲示するなど、廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進していく計画である。

なお、今後も関係法令の動向に注目し、本事業による影響がさらに低減されるよう検討を行う計画である。

以上のことから、廃棄物の発生抑制、分別回収によるリサイクル率の向上と適正な処理を行うなど、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないことから、環境保全目標を満足するものと考えられる。

5.10. 3 工事の実施に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

工事の実施に伴い発生する廃棄物及び残土が、事業計画地周辺地域の廃棄物処理状況に及ぼす影響について、事業計画等をもとに予測した。予測内容は表 5-10-5 に示すとおりである。

表 5-10-5 予測内容

予測項目	予測範囲	予測時点	予測方法
工事の実施に伴い発生する廃棄物 ・廃棄物 種類別発生量、 リサイクル量 ・残土及び汚泥 種類別発生量	事業計画地及び周辺地域	建設工事中	工事計画等を基に予測

(2) 予測方法

新築工事に伴う廃棄物の発生量について、本計画の新築建物は高さ約 185m の超高層建築物であること、近年同様の建築物に係る環境影響評価において、特にがれき類等の発生量について、予測結果と事後調査結果が大きく異なっている事例があることから、近傍類似事例の実績及び本事業の工事計画を踏まえて予測した。

工事の実施に伴い発生する残土及び汚泥については、工事計画に基づき発生量を算出した。

(3) 予測結果

① 建設廃棄物

工事に伴い発生する廃棄物発生量、リサイクル率、リサイクル量及び処分量の予測結果について、準備工事における地下埋設物の撤去工事については表 5-10-6(1)、新築工事は表 5-10-6(2)、(3)、全体工事（準備工事と新築工事の合計）は表 5-10-6(4)に示すとおりである。

工事に伴い発生する廃棄物発生量は南街区の準備工事で 17,600 t、北街区の新築工事で 13,050 t、南街区の新築工事で 36,850 t、工事全体では 67,500 t と予測される。これは、平成 26 年度の大阪市における産業廃棄物排出量（690 万 t）の 0.98% に相当する。

また、リサイクル量は南街区の準備工事で 16,927 t、北街区の新築工事で 11,916 t、南街区の新築工事で 33,757 t であり、工事全体におけるリサイクル量は 62,600 t、リサイクル率は 92.7%、最終処分量は 4,900 t と予測される。

なお、廃棄物のリサイクル方策としては、表 5-10-7 に示す方法を予定している。

表 5-10-6(1) 準備工事（撤去工事）による廃棄物発生量の予測結果（南街区）

廃棄物の種類		発生量 (t)	比率 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
が れ き 類	コンクリート塊	9,600	54.5	98.0	9,408	192
	アスファルト・ コンクリート塊	4,600	26.1	98.0	4,508	92
	その他のがれき類	2,400	13.6	98.0	2,352	48
木くず		100	0.6	2.0	2	98
混合廃棄物		900	5.1	73.0	657	243
合 計		17,600	100.0	96.2	16,927	673

注：1. 廃棄物の発生量、構成比及びリサイクル率は、工事実施者の実績をもとに設定した。

2. 算出過程においては小数点第二位、記載値については小数点第一位を四捨五入していることから、リサイクル量及び処分量の和と発生量は合致しない場合がある。

表 5-10-6(2) 新築工事による廃棄物発生量の予測結果（北街区）

廃棄物の種類		発生量 (t)	比率 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
がれき類		6,540	50.1	98.0	6,409	131
ガラス・ 陶磁器 くず	A L C	80	0.6	98.0	78	2
	石膏ボード	860	6.6	98.0	843	17
	その他	210	1.6	2.0	4	206
廃プラスチック類		690	5.3	78.0	538	152
木くず		1,110	8.5	97.0	1,077	33
金属くず		1,330	10.2	98.0	1,303	27
繊維くず		0	0.0	10.0	0	0
紙くず		140	1.1	98.0	137	3
混合廃棄物		2,090	16.0	73.0	1,526	564
合 計		13,050	100.0	91.3	11,916	1,134

注：1. 廃棄物の発生量、構成比及びリサイクル率は、工事実施者の実績をもとに設定した。

2. 算出過程においては小数点第二位、記載値については小数点第一位を四捨五入していることから、リサイクル量及び処分量の和と発生量は合致しない場合がある。

表 5-10-6(3) 新築工事による廃棄物発生量の予測結果（南街区）

廃棄物の種類		発生量 (t)	比率 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
がれき類		19,190	52.1	98.0	18,806	384
ガラス・ 陶磁器 くず	A L C	230	0.6	98.0	225	5
	石膏ボード	2,570	7.0	98.0	2,519	51
	その他	620	1.7	2.0	12	608
廃プラスチック類		1,860	5.0	78.0	1,451	409
木くず		2,650	7.2	97.0	2,571	80
金属くず		3,880	10.5	98.0	3,802	78
繊維くず		0	0.0	10.0	0	0
紙くず		400	1.1	98.0	392	8
混合廃棄物		5,450	14.8	73.0	3,979	1,472
合 計		36,850	100.0	91.6	33,757	3,093

注：1. 廃棄物の発生量、構成比及びリサイクル率は、工事実施者の実績をもとに設定した。

2. 算出過程においては小数点第二位、記載値については小数点第一位を四捨五入していることから、リサイクル量及び処分量の和と発生量は合致しない場合がある。

表 5-10-6(4) 全体工事（合計）による廃棄物発生量の予測結果

廃棄物の種類		発生量 (t)	比率 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
がれき類		42,330	62.7	98.0	41,483	847
ガラス・ 陶磁器 くず	A L C	310	0.5	98.0	303	7
	石膏ボード	3,430	5.1	98.0	3,362	68
	その他	830	1.2	2.0	16	814
廃プラスチック類		2,550	3.8	78.0	1,989	561
木くず		3,860	5.7	97.0	3,650	210
金属くず		5,210	7.7	98.0	5,105	105
繊維くず		0	0.0	10.0	0	0
紙くず		540	0.8	98.0	529	11
混合廃棄物		8,440	12.5	73.0	6,162	2,278
合 計		67,500	100.0	92.7	62,600	4,900

注：1. 廃棄物の発生量、構成比及びリサイクル率は、工事実施者の実績をもとに設定した。

2. 算出過程においては小数点第二位、記載値については小数点第一位を四捨五入していることから、リサイクル量及び処分量の和と発生量は合致しない場合がある。

表 5-10-7 廃棄物リサイクル方法

廃棄物の種類		リサイクル方法
がれき類		再生砕石、路盤材
ガラス・陶磁器くず	A L C	A L C メーカーでの再利用
	石膏ボード	石膏ボードメーカーでの再利用
廃プラスチック類		原料化、サーマルリサイクル
木くず		再生チップ
金属くず		再資源化
紙くず		古紙再生
混合廃棄物		再分別、サーマルリサイクル

② 残土及び汚泥

工事の実施に伴い発生する残土及び汚泥の量は表 5-10-8、9 に示すとおりである。
残土については、発生量は合計 466,900m³となると予測される。

また、汚泥は発生量が 198,760m³、リサイクル量が 174,908.8m³ となると予測される。

表 5-10-8 工事による残土予測結果

工種	街区	発生量 (m ³)
土工事	北街区	96,100
	南街区	370,800
合 計		466,900

表 5-10-9 工事による汚泥予測結果

工種	街区	発生量 (m ³)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (m ³)	リサイクル 方法
山留 工事	北街区	16,060	88	47,599.2	再資源化施 設による再 生利用
	南街区	38,030			
	計	54,090			
杭工事	北街区	21,160		127,309.6	
	南街区	123,510			
	計	144,670			
合 計		198,760	88	174,908.8	

注：リサイクル率は、「平成 24 年度建設副産物実態調査結果」（国土交通省ホームページ）をもとに設定した。

(4) 評価

① 環境保全目標

廃棄物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること」及び「大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の廃棄物に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

② 評価結果

工事の実施にあたっては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・リサイクル等について適正な措置を講じる計画である。

工事に伴い発生する廃棄物発生量は全体で 67,500 t と予測された。これは、平成 26 年度の大阪市における産業廃棄物排出量（690 万 t）の 0.98%に相当する。また、リサイクル量は全体で 62,600 t、リサイクル率は 92.7%と予測された。

廃棄物については、できる限り場内で種類ごとに分別し、中間処理業者に引き渡すことなどにより、再生骨材、路盤材等としてリサイクルを図る計画である。なお、搬出にあたっては、シートで覆うなど、飛散防止を行う。さらに、使用する建設資材等については、できる限りリサイクル製品を使用するものとし、建設リサイクルの促進についても寄与するよう努める計画である。リサイクルできないものや中間処理残渣は、最終処分場にて埋立処分することになるが、いずれの建設廃棄物についても、産業廃棄物管理票の写しを確実に処理業者から受取り、最終処分まで適正に処理されたことを確認する。

また、工事に伴い発生する残土発生量は 466,900m³、汚泥については発生量が 198,760m³、リサイクル量が 174,908.8m³、リサイクル率は 88%と予測された。

残土については、土壌汚染対策法に基づく調査（認定調査）により基準適合土壌の分布状況を把握し、できる限り再利用等の有効活用を図るとともに、汚染土壌については浄化・再資源化施設への搬出を基本とし、埋立処分量の低減を図る計画である。なお、掘削時には場内の散水やシートで覆うなど、飛散防止を行う。また、運搬にあたっては、運搬車両のタイヤ洗浄やシートで覆うなどの場外への拡散防止を行う。

汚泥については、土留・杭工事において流動化剤等の使用によりセメントミルク注入量を抑制し、汚泥発生量を低減する工法を採用する。また、「建設リサイクル推進計画 2014」（国土交通省、平成 26 年）の目標値であるリサイクル率 90%以上を目指し、再資源化施設による再生利用を図る計画である。

以上のことから、廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物が適正に処理されるなど、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、さらに大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないことから、環境保全目標を満足するものと考えられる。